

令和3年第2回幸田町議会定例会会議録（第5号）

---

議事日程

令和3年6月24日（木曜日）午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 第32号議案 幸田町平和都市宣言について  
第33号議案 工事の請負契約について（小中学校空調設備設置工事 2期工事）  
第34号議案 工事の請負契約について（外壁及び屋上防水工事）  
第35号議案 工事の請負契約について（役場庁舎屋外トイレ改築工事）  
第36号議案 令和3年度幸田町一般会計補正予算（第1号）  
第37号議案 令和3年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）  
陳情第1号 ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情書
- 

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

出席議員（15名）

- |                 |                |                 |
|-----------------|----------------|-----------------|
| 1番 田 境 毅 君      | 2番 石 原 昇 君     | 3番 都 築 幸 夫 君    |
| 4番 鈴 木 久 夫 君    | 5番 伊 澤 伸 一 君   | 6番 黒 木 一 君      |
| 7番 廣 野 房 男 君    | 8番 丸 山 千 代 子 君 | 9番 稲 吉 照 夫 君    |
| 10番 杉 浦 あ き ら 君 | 11番 都 築 一 三 君  | 12番 水 野 千 代 子 君 |
| 13番 笹 野 康 男 君   | 15番 藤 江 徹 君    | 16番 足 立 初 雄 君   |

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 小 野 伸 之 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参事（開発担当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健康福祉部長 林 保 克 君	環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君
事業調整監兼建設部長 羽 根 洵 闘 志 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
上下水道部長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君

---

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 富 雄 君

---

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

何かと御多忙のところ、長期間にわたり、熱心に御審議を賜り、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（足立初雄君） 本日、説明のために出席を求めた者は、理事者14名であります。

---

日程第1

○議長（足立初雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、9番 稲吉照夫君、10番 杉浦あきら君の御両名を指名いたします。

---

日程第2

○議長（足立初雄君） 日程第2、第32号議案から第37号議案までの6件と陳情1件を一括議題といたします。

これより、委員長報告を行います。

初めに、総務教育委員会委員長の報告を求めます。

10番、杉浦君。

〔10番 杉浦あきら君 登壇〕

○10番（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

審査結果報告書の朗読をもって、報告とさせていただきます。

総務教育委員会審査結果報告書

令和3年6月24日

議長 足立初雄様

委員長 杉浦あきら

令和3年第2回幸田町議会定例会において、本委員会に付託された事件について、次のとおり報告します。

議案番号、議案名、概要、結果の順に朗読します。

第32号 幸田町平和都市宣言について

町民の平和意識の醸成とともに平和の大切さを後世に伝え続けていく姿勢を表明することに伴い、必要があるから。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

第33号 工事の請負契約について（小中学校空調設備設置工事（2期工事））

小中学校空調設備設置工事（2期工事）の施行に伴い、必要があるから。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

第34号 工事の請負契約について（外壁及び屋上防水工事）

外壁及び屋上防水工事の施行に伴い、必要があるから。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

第35号 工事の請負契約について（役場庁舎屋外トイレ改築工事）

役場庁舎屋外トイレ改築工事の施行に伴い、必要があるから。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

第36号 令和3年度幸田町一般会計補正予算（第1号）中、歳入全部、歳出15

款・55款

第1条、歳入全部9,460万8,000円追加。歳出、15款総務費2,571万9,000円減額、55款教育費378万円追加。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

第37号 令和3年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）

第1条、歳入歳出9,895万2,000円減額。第2条、地方債7,700万円減額。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

以上で、報告を終わります。

〔10番 杉浦あきら君 降壇〕

○議長（足立初雄君） 次に、福祉産業建設委員会委員長の報告を求めます。

8番、丸山君。

〔8番 丸山千代子君 登壇〕

○8番（丸山千代子君） 審査結果報告書の朗読をもって、報告とさせていただきます。

福祉産業建設委員会審査結果報告書

令和3年6月24日

議長 足立初雄様

委員長 丸山千代子

令和3年第2回幸田町議会定例会において、本委員会に付託された事件について、次のとおり報告します。

議案番号、議案名、概要、結果の順に報告をいたします。

第36号 令和3年度幸田町一般会計補正予算（第1号）中、歳出20款・25款・40款・45款

第1条、歳出、20款民生費5,039万1,000円追加、25款衛生費1,915万6,000円追加、40款商工費3,000万円追加、45款土木費1,700万円追加。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

陳情第1号 ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情書

幸田町においても、ゼロカーボン達成に向けた取組みを推進することを求める陳情。全員一致をもって原案を採択すべきものと決した。

以上であります。

〔8番 丸山千代子君 降壇〕

○議長（足立初雄君） 以上で、各委員会委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育委員会委員長報告に対する質疑を許します。

5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） まず、第35号議案 工事の請負契約について（役場庁舎屋外トイレ改築工事）であります。この件につきましては、議案質疑におきましても少し触れさせていただきました。本件について報告がされたのは、5月24日の総務教育委員協議会で初めて行われたものであります。その1か月前には入札が行われ、仮契約が締結をされております。35号議案の議案内容は、工事名、工事場所、工事の概要、契約金額

と契約方法、契約の相手方に限定をされております。

昨年施工された中央小学校増築工事に際しましては、2月の協議会で概要報告を行った後で4月22日に入札会、6月議会で議案上程がされております。本議案の工事は、昨年の小学校増築工事と比べると、緊急性は低いように思われます。なぜ議案となる前の対応が異なるのか、理事者に正す発言があったかどうかお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 10番、杉浦君。

○10番（杉浦あきら君） 委員会の席では、小学校との対応の比較の質疑はありませんでした。

以上です。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 分かりました。

この件につきまして私がお尋ねをするのは、工事内容の一部変更を我々から求めた場合、契約金額等、議案内容に変更が生じることになります。理事者に受け入れられる可能性は全くないというふうに思われるわけであります。より良くするための提案であっても受け入れられなかったら、議員としては議案に賛成をすることができなくなります。それではあまりにも乱暴で、理事者と議会の両者の関係としては好ましくないと考えております。今回の件で、入札して議案になる前に議会との協議、調整を求める意見があったかどうか、また、その旨の発言があった場合、理事者はどのようにお答えになられたのかをお答えをいただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 10番、杉浦君。

○10番（杉浦あきら君） 委員会の席上で、やはり委員のほうから質問が出ました。特にこの件に関しては、やはり、意見として議会の意見を取り入れられるよう早めに実施計画の段階で提出してもらいたい。やはり、契約が終わってからでは変更ができないから、なるべく早めに出してくれという意見が出ておりました。

それに対して理事者からの回答としましては、次回からはタイミングを見計らって十分検討ができるよう早めに提出するという回答でございました。

以上です。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ありがとうございます。ぜひ、そういうふうに進んでいけるように願っております。

次に、36号議案 令和3年度幸田町一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳入70款、10項、37目観光費寄附金、企業版ふるさと寄附金3,000万円についてであります。

この企業版ふるさと納税の税制上の優遇を受けられる企業は、法人税割を納めている企業に限られると思っております。この中で3,000万円を集めるには相当な仕掛けが必要になるのではないかと考えられます。本会議の議案質疑でもただしましたが、寄附者には、本社所在市町村には寄附できないこと、及び経済的な利益を受けることは禁止をされております。映画製作に本制度を活用するのは、全国で初の取組みとの説明でございました。寄附していただいた企業に経済的な利益が直接又は間接的に受けたと疑われるよう

なことがあると、逆に悪い情報の発信がなされマイナスとなると思います。4市町連携で行われる事業であり、4市町所在事業所が所在地以外の他の構成市町、例えば幸田の事業所が島原へ寄附、また反対に島原の事業所が幸田に寄附というように、そのような形で行われるような寄附はただの迂回をするだけであり、慎重に扱われなければならないと思います。制度に適合した寄附であることを確認するためには、寄附者の所在地、会社名が分からなければ判断ができません。よって、寄附者の公表は不可欠と考えます。この点についての質疑は行われたか。行われたとしたら、答弁はどのようにお答えがあったのかお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 10番、杉浦君。

○10番（杉浦あきら君） 寄附者の公表の質疑はありませんでした。

以上です。

○議長（足立初雄君） 以上で、総務教育委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、福祉産業建設委員会委員長報告に対する質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（足立初雄君） 以上で、福祉産業建設委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、上程議案6件と陳情1件について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（足立初雄君） 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

8番、丸山君。

〔8番 丸山千代子君 登壇〕

○8番（丸山千代子君） 第32号議案について、賛成の立場から討論をしてみたいです。

第32号議案 幸田町平和都市宣言について、人類共通の願いは、核兵器のない真の恒久平和であります。核兵器は、これまで被爆者を始め世界で多くの人々から究極の悪と厳しく非難されてきました。日本は世界で唯一の被爆国であり、76年たった今でも多くの被爆者が苦しんでおります。

広島・長崎への原爆投下から75年、人類史上初めて核兵器を違法なものと定めた核兵器禁止条約に署名、批准する国が増え、昨年10月24日に批准国が、発効に必要な50カ国に達しました。今年1月22日は核兵器禁止条約が発効されました。この歴史的な年に幸田町平和都市宣言を行い、平和の大切さを後世に伝え続けていくことに賛成するものであります。

これまで平和首長会議への加盟、原爆パネル展示や被爆樹木の苗木の植樹など、原爆の悲惨さと平和の尊さなど平和事業に取り組んでみえましたが、さらに核兵器のない世界を目指し、平和行政の推進を求めるものであります。

宣言文の中に核兵器の廃絶がうたわれておりません。広島・長崎の被爆の悲劇を再び繰り返すことのないよう、核廃絶をうたうことによって幸田町が非核地帯と表明するものであり、宣言文の中に核兵器の廃絶をうたい、平和都市宣言の意義を周知し、平和の取組みを進められるよう求めて、賛成討論といたします。

〔8番 丸山千代子君 降壇〕

○議長（足立初雄君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（足立初雄君） 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結します。

これより、上程議案6件と陳情1件について採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

採決は、議案番号順に採決し、その後、陳情の採決をいたします。

最初に、第32号議案 幸田町平和都市宣言について、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（足立初雄君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第32号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、第33号議案 工事の請負契約について（小中学校空調設備設置工事（2期工事））、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（足立初雄君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第33号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、第34号議案 工事の請負契約について（外壁及び屋上防水工事）、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（足立初雄君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第34号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、第35号議案 工事の請負契約について（役場庁舎屋外トイレ改築工事）、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（足立初雄君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第35号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、第36号議案 令和3年度幸田町一般会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（足立初雄君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第36号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、第37号議案 令和3年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（足立初雄君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第37号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、陳情第1号 ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情書に対する委員長報告は採択であります。陳情第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（足立初雄君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、陳情第1号は、採択することに決しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

今回の定例会において議決された議案中、条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（足立初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これにて、令和3年6月3日招集された第2回幸田町議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前 9時25分

○議長（足立初雄君） 閉会に当たり、町長の挨拶を行います。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 令和3年第2回の幸田町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、去る6月3日から本日まで、御多用にもかかわらず、終始御熱心に御審議いただき、私どもが提案させていただきました全議案とも議決を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

成立をいたしました各議案の執行に当たりましては、本会議、委員会での審議の際にいただきました御意見、御提言等を重く受け止め、十分留意をいたしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここで、御報告をさせていただきます。

1点目であります。新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

政府は、先週の17日、木曜日、全国の10都道府県に発令中の緊急事態宣言について、沖縄を除き、6月20日をもって解除することを決定し、愛知県はまん延防止等重点措置へ移行し、その期間については7月11日までとされました。まん延防止等重点措置への移行については、新規陽性者数が減少傾向にあるものの、入院患者数は依然として多く、医療提供体制が逼迫する厳しい状況が続いていることからの措置でございます。

なお、本町につきましては、その対象区域には指定されなかったため、外出の自粛は21時以降、飲食店等の営業は21時まで、また酒類の提供は時間的余裕をもってストップということで、町民生活への規制が大幅に緩和されることになりました。

昨日までの感染者数は206人と確認されております。6月に入ってから、断続的に新規感染者が確認されており、今後も引き続き感染対策を行いながら、状況を注視してまいります。

また、本町では緊急事態宣言の解除に伴いまして、先日、対策本部会議を開催し、地域の公民館、コミュニティホーム、老人憩の家等の地区集会施設の再開を決定いたしました。利用に当たっては、特にカラオケの自粛、マスク会食の徹底を図ってまいりたいと思います。

さて、ワクチン接種でございます。現在、65歳以上の高齢者を対象とした接種が順調に進んでおり、予約につきましても、対面形式での予約を終了し、接種を望まれる方の予約をおおむね終えたものと考えております。

また、64歳以下の方々につきましても、明日の25日、60歳から64歳の方、約2,000人の接種券発送を予定しており、その後、59歳以下の方についても、年齢区分ごとの段階的な発送を行ってまいります。

なお、このワクチン接種の詳細につきましては、本日の本会議終了後、改めて議員の皆様方へ情報提供させていただく場を設けておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目であります。東京2020オリンピックホストタウン事業についてであります。当初オリンピック閉会后、本町での交流を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、競技終了後48時間以内にハイチへ帰国しなければならないため、7月14日、水曜日、午前9時20分から町民会館つばきホールにおいて、オンラインでハイチ選手団と交流を実施することにいたしました。出場選手であります、在ハイチ日本国大使の水野様によりますと、陸上男子女子各1名、水泳男子女子各1名、柔道



女子1名、テコンドー女子1名の計6名が出場予定であり、そのほか今月中に出場結果が判明する選手があと7名お見えになるとのことでございます。議員の皆様には、改めて御案内をさせていただきたいと思っておりますので、ハイチ選手団への応援をお願いいたします。

最後になりますが、令和3年6月17日に愛知県町村会長に私が就任をいたしました。今後、議会運営に極力支障を来すことなく、町村会長に割り当てられましたそれぞれの職責を果たしていく所存でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

梅雨の折から、天候が不順で蒸し暑い日がこれから続くかと思ひますが、議員の皆様方におかれましては、体調管理にはくれぐれも御留意をいただきまして、今後の町政の発展のため、さらなる御活躍、御尽力を賜りますようお願ひを申し上げ、お礼の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（足立初雄君） 議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、長期間にわたり熱心に御審議を賜り、議事の進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

理事者各位には、成立した議案の執行に当たっては適切に運用されますよう、お願ひいたします。

ここで、1点連絡を申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種の状況報告会を、本日、午前9時40分から第2委員会室で開催しますので、全議員の方は御出席をお願ひいたします。

以上であります。

これにて散会といたします。

大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

散会 午前 9時31分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する  
令和3年6月24日

議 長

議 員

議 員